

新規創業支援融資「スタート」の取り扱いを開始 ～府内信金初、新規創業で大阪信用保証協会と連携～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 河村正雄）は、大阪信用保証協会（本店 大阪市、理事長 矢富 直）と連携し、下記のとおり新規創業支援融資「スタート」の取り扱いを開始しました。

本商品は、運転・設備資金を最大10百万円まで融資し、融資金利も最大で年0.95%まで優遇、保証料も年0.7%にしました。

創業支援については、これまで日本政策金融公庫との協調・連携による支援に取り組んでいますが、本商品に係る自己資金要件を、日本公庫の開業資金と同条件の事業開始に必要な資金の10%に引き下げるとともに、創業計画書の様式を大阪信用保証協会と日本公庫で統一することにより、日本公庫との協調融資に際し顧客利便性を高めました。

また、事業計画の策定など創業に関する相談を受け付ける専用窓口を出張所・特殊店舗を除く大阪府内86店舗に設置し、計画策定から資金調達までの支援を行います。

当金庫は、今後とも地域金融機関として、お客さまのニーズにお応えできる商品の積極的な提供と円滑な資金供給に努め、地域の活性化に貢献してまいります。

記

1. 取扱開始日
平成27年12月1日（火）
2. 商品内容

商品名	新規創業支援融資「スタート」
対象	当金庫の営業エリア内で、新たに事業を始める方、または事業を開始してから5年未満の法人・個人
資金使途・期間	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内
融資金額	10百万円まで
融資利率	上限利率 年1.25% (みずほ銀行長期プライムレート連動の変動金利) なお、お取引内容により最大0.3%優遇いたします。
信用保証料	年0.7%
返済方法	元金均等分割返済（据置12カ月含む）
自己資金要件	事業開始に必要な資金の原則1/10 (事業開始前、または事業開始後2カ月未満の方のみ)

以上